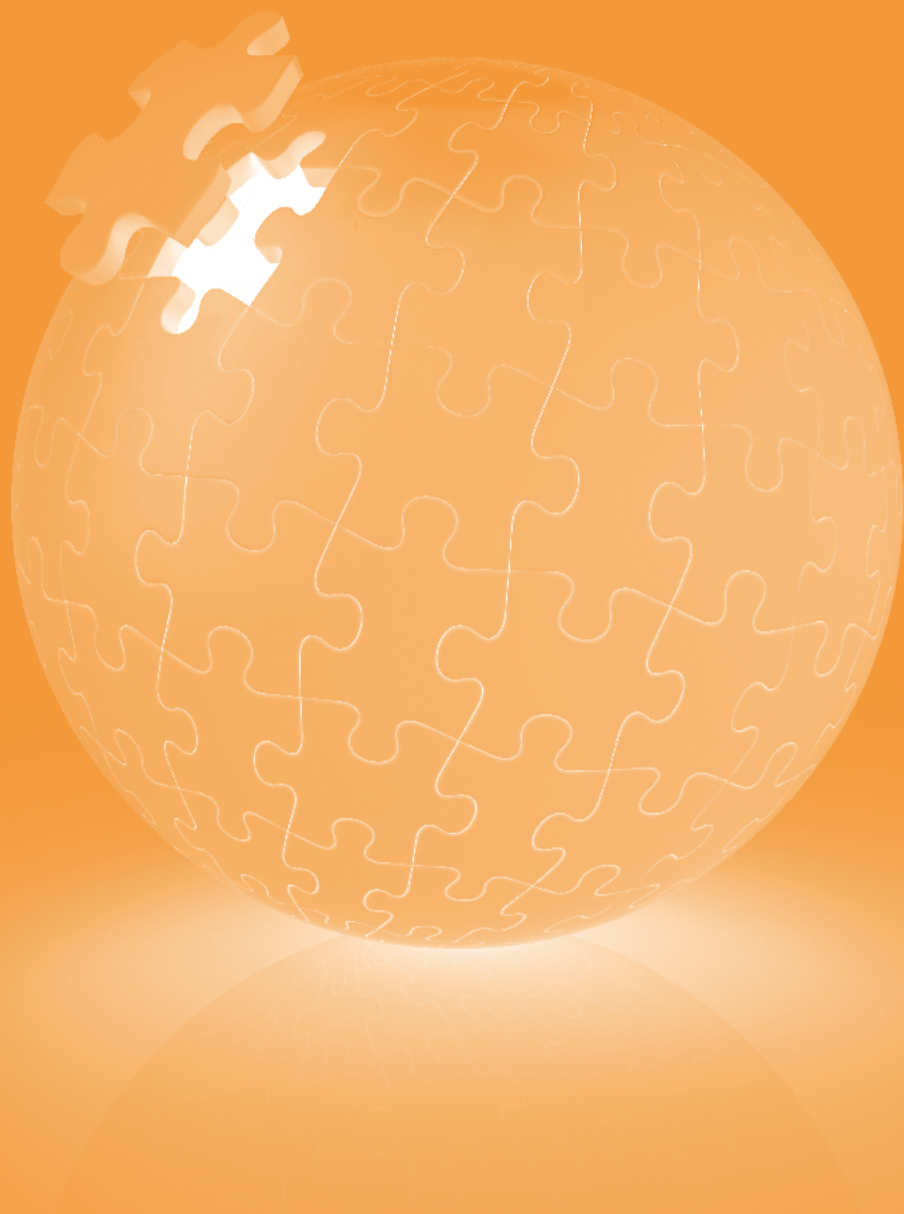


3. 業務のご紹介

- 1. JBICのスキーム 82
- 2. 近年の特徴的な支援体制 92
- 3. 中堅・中小企業の海外事業展開に向けた支援体制 95



1. JBICのスキーム

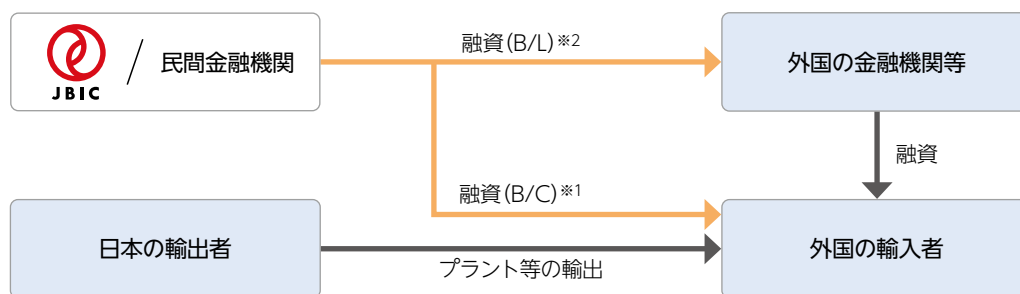
■ 輸出金融

日本企業や日系現地法人等の機械・設備や技術等の輸出・販売を対象とした融資で、外国の輸入者（買主）または外国の金融機関等向けに供与しています。とりわけ船舶や発電設備等をはじめとするプラントには、多くの高度な技術が導入されており、その輸出は日本の産業の高度化にも貢献しています。また、日本国内の造船業界やプラント業界は、部品製造に携わる中堅・中小企業等関連企業の裾野も広く、輸出金融による支援はこうした国内企業への波及効果も期待されます。なお、特定分野^(注)については先進国向け輸出の場合にも適用可能です。

融資条件については、OECD公的輸出信用アレンジメントに基づき決定します。原則として、融資金額は輸

出契約金額、技術提供契約金額の範囲内で、頭金部分を除いた金額です。ローカル・コストは、OECD公的輸出信用アレンジメントで定める範囲内で融資対象に含めることも可能です。

(注) 先進国向け支援の対象分野(2023年8月末時点)
船舶、人工衛星、航空機、医療機器、温室効果ガス排出削減に寄与する設備、鉄道(都市間高速、都市内)、道路、空港、港湾、水事業、バイオマス燃料製造、再生可能エネルギー源発電、原子力発電、水素、燃料アンモニア、変電・送配電、高効率石炭発電、石炭ガス化、二酸化炭素の回収・貯蔵(CCS)、高効率ガス発電、スマートグリッド、蓄電、高度情報通信ネットワークの整備、バイオ医薬品、動植物由来の化学製品製造、電気自動車、半導体、廃棄物焼却・発電、製品の原材料等の安定供給を図る上で必要な物資・技術の開発等、新たな技術・ビジネスモデル等を利用した事業



※1: 外国の輸入者に対する融資(バイヤーズ・クレジット(B/C))

※2: 外国の金融機関等に対する融資(バンクローン(B/L))

日本企業によるトルコ向け港湾用コンテナクレーンの輸出を支援



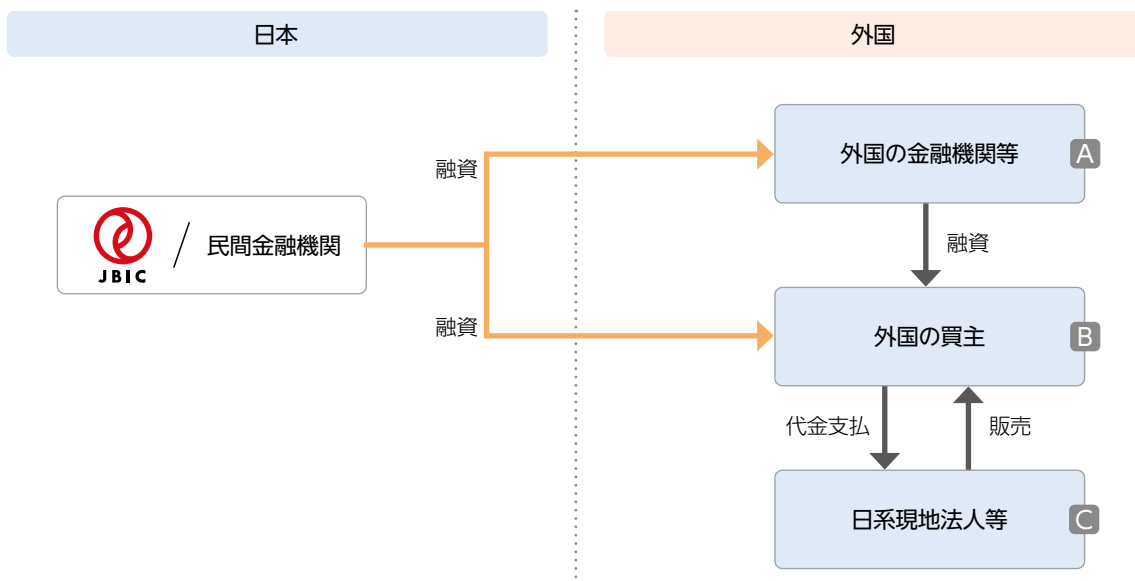
JBICは、トルコ法人Yapı Kredi Finansal Kiralama A.O.(YKL)との間で、バイヤーズ・クレジット(輸出金融)の貸付契約を締結しました。本件は、同国において港湾産業を展開するトルコ法人Yilport Holding A.Ş.が、同国ゲムリック港のクレーン増設にあたり、(株)三井E&Sマシナリーから港湾用コンテナクレーン計4基を購入するために必要な資金を、YKLを通じて融資するものです。

古くからアジア・ヨーロッパの交易拠点として栄えたトルコは、今後の成長戦略として鉄道や港湾などの物流インフラの整備を進めています。また、国内市場に加え、EUおよび近隣諸国市場への生産拠点としても日本企業からの注目は高まっており、本融資はトルコの港湾インフラの改善に貢献するとともに、日本企業の輸出を支援し、日本企業のビジネス機会の創出につながることを期待されています。

ローカル・バイヤーズ・クレジット(ローカル・バイクレ)

ローカル・バイヤーズ・クレジット(ローカル・バイクレ)は、日系現地法人等により海外で生産される設備や技術の輸出・販売に必要な資金を外国の買主に対して直接融資するものです。

ローカル・バイクレは、日系現地法人等が生産・販売する財・サービスを購入する買主(バイヤー)に対する融資を通じて、日本企業の海外拠点の取引を支援することを目的としたものです。なお、外国の金融機関等を経由した融資も可能です。



A、B、Cの所在国が異なる場合もローカル・バイクレの適用が可能。

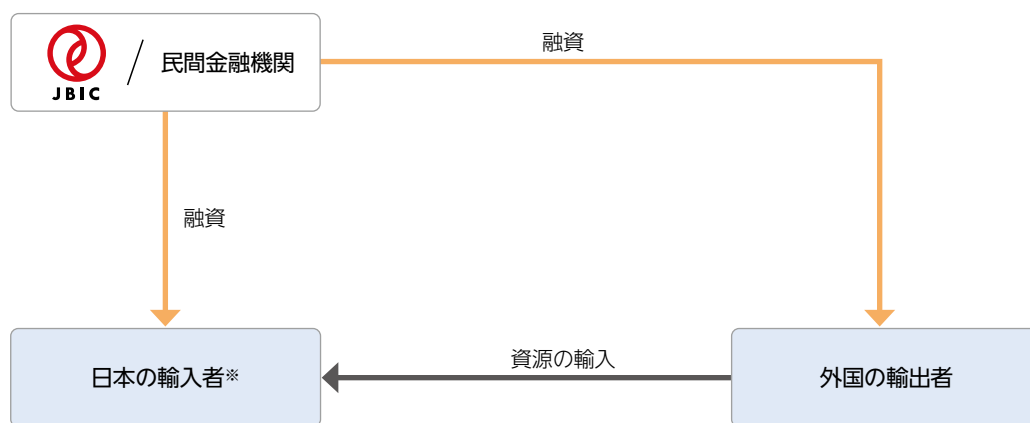
■ 輸入金融

日本企業による資源等の重要物資の輸入や、日本企業・日系企業が事業展開する海外において資源を引き取る場合を対象とした融資で、資源を引き取る日本の輸入者や、海外事業展開先で資源を引き取る日本企業・日系企業に対するもの、外国の輸出者に対するものがあります。天然資源に乏しい日本にとって、資源を長期安定的に確保することは経済活動の大切な基盤の一つであり、輸入金融は石油・天然ガス(LNG)・石炭といったエネルギー資源や鉄鉱石・銅・レアメタルといった鉱物資源等の輸入のために用いられています。

なお、資源以外でも航空機等、国民経済の健全な発展のために真に必要な製品の輸入については、保証機能を活用することにより支援しています(P82参照)。

融資対象輸入品目(資源)

石油、石油ガス、天然ガス、石炭、ウラン、金属鉱物、金属、燐鉱石、蛍石、バイオマスに由来する燃料、水素、燃料として使用されるアンモニア、塩、木材、木材チップ、パルプ等。



※日本企業・日系企業が事業展開する海外において資源を引き取る場合を含む。

日本企業によるLNGの安定調達を支援



JBICは、(株)JERAとの間で、JERAが液化天然ガス(LNG)を輸入するために必要な資金について、民間金融機関との協調融資により貸付契約を締結しました。

資源価格の上昇が継続する中、日本の国民生活や経済活動に不可欠な電力の安定供給を図るため、ガス火力発電用燃料としてのLNGを安定的に調達することが従来にも増して重要となっています。

本融資は、JERAに対するLNGの輸入支援により、日本への安定的なエネルギー供給を確保することで、電力の安定供給に寄与するものです。

■ 投資金融

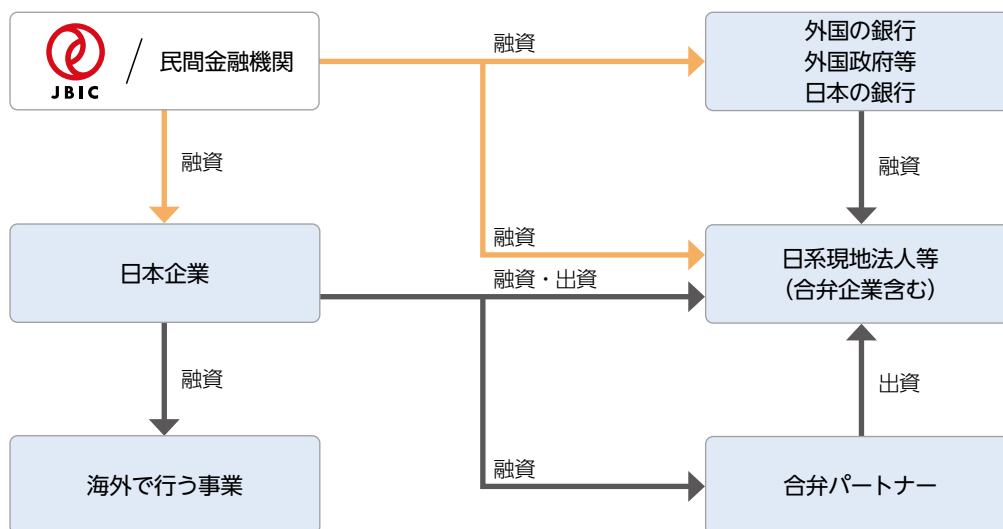
日本企業の海外投資事業に対する融資で、日本企業（投資者）に対するもの、日系現地法人（合併企業含む）またはこれに貸付・出資を行う外国の銀行・政府等に対するものがあります。

日本の国内企業向け融資については、中堅・中小企業向けの場合のほか、日本にとって重要な資源の海外における開発および取得の促進のために行う案件、M&A等への支援を目的とした案件ならびにサプライチェーン強靱化のための海外事業資金を対象とした案件（これらは大企業向けを含む）が対象となります。また、中堅・中小企業を含む日本企業による海外事業展開支援のためのツー・ステップ・ローン（TSL）や、国内企業によるM&A等への支援を目的としたTSLも可能です。あわせて、JBIC

が長期資金の融資を行うまでの「つなぎ資金」が必要な場合については、海外で事業を行うための短期資金の供与も可能です。また、重要な資源の開発・取得に関する投資事業のほか、特定分野^(注)については先進国での投資事業に対する融資も可能です。

(注) 先進国向け投資金融の支援対象分野（2023年8月末時点）

鉄道（都市間高速、都市内）、道路、空港、港湾、水事業、バイオマス燃料製造、再生可能エネルギー源発電、原子力発電、水素、燃料アンモニア、変電・送配電、高効率石炭発電、石炭ガス化、二酸化炭素の回収・貯蔵（CCS）、高効率ガス発電、スマートグリッド、蓄電、高度情報通信ネットワーク整備、船舶の製造・運用等、人工衛星の打上げ・運用等、航空機の整備・販売等、医療事業、バイオ医薬品、動植物由来の化学製品製造、電気自動車、半導体、廃棄物焼却・発電、製品の原材料等の安定供給を図る上で必要な物資・技術の開発等、新たな技術・ビジネスモデル等を利用した事業、温室効果ガス排出削減に寄与する措置、M&A等支援



日本の鉄道産業の海外展開を支援



JBICは、(株)日立製作所の完全子会社のイタリア法人日立レールSTS S.p.A.(日立レールSTS)等が出資するカナダ法人Connect 6ix General Partnership (Connect 6ix)との間で、プロジェクトファイナンスによる貸付契約を締結しました。本件は、地球環境保全業務(GREEN)の下で、Connect 6ixが担う地下鉄の車両および鉄道システムの供給、運行・保守事業に必要な資金を融資するものです。

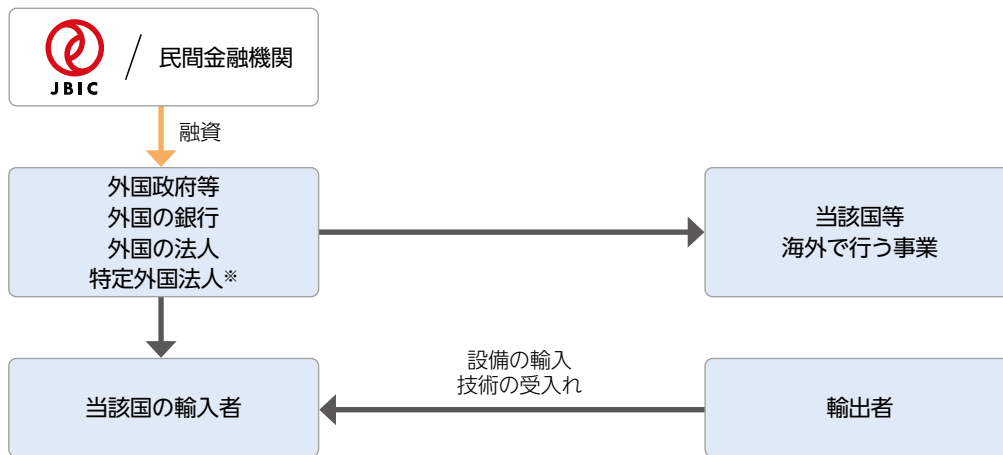
カナダのトロント市および近郊部では、移民の受け入れなどによる人口増加に伴う交通需要への対応が喫緊の課題となっています。本件は、カナダのトロント市で全長15.6kmの地下鉄を建設し、完工後30年間にわたり運行するもので、1日当たり28,000台分の自動車交通量の減少と年間720万リットル分の燃料削減が見込まれています。

Connect 6ixを通じて日立レールSTSの取り組みを支援することは、日本政府が推進する「インフラシステム海外展開戦略2025」施策にも沿ったものです。

事業開発等金融

事業開発等金融とは、開発途上国等による事業および当該国の輸入に必要な資金、当該国の国際収支の均衡や通貨の安定を図るために必要な資金、日本の経済活動・国民生活に必須の重要物資・技術のサプライチェーンや産業基盤に組み込まれた外国企業(特定外国法人)の海外事業に必要な資金等を供与するものです(日本企業からの投資や資機材の購入を条件としません)。

事業開発等金融による資金は、日本との貿易・投資関係の維持・拡大、日本のエネルギー・鉱物資源の安定的確保、日本企業の事業活動の促進、高い地球環境保全効果を有する案件への融資および国際金融秩序の維持等につながるプロジェクトへの融資等に用いられます。



*日本の経済活動・国民生活に必須の重要物資・技術のサプライチェーンや産業基盤に組み込まれた外国企業を指す。対象となる重要物資・技術や産業基盤は財務省令で指定される分野(対象分野はP13を参照)。
また、特定外国法人に対する融資等の検討にあたり、経済安全保障の視点を含む日本の産業の国際競争力の維持及び向上に資するよう、以下の点等を審査。また、当該検討にあたっては、特定外国法人とサプライチェーンのつながりのある日本企業(海外日系企業を含む。以下同じ。)又は事業基盤の利用において関係のある日本企業から支援要請があることを前提とする。

1. JBICによる融資等が、日本企業が調達する重要物資のサプライチェーン強靱化や日本企業が利用する重要技術の提供促進に必要であるか。
2. 外部の法的環境等により支援対象事業に支障が生じる懸念がないか。
3. 我が国の産業のノウハウやデータが外部に流出する懸念がないか。

その他、通常の融資案件等と同様、「環境社会配慮確認のための国際協力銀行ガイドライン」に基づく環境社会配慮が実施されていることの確認は別途行う。

インドにおける日系建機メーカーのサプライチェーン強靱化を支援



JBICは、インド法人インダスインド銀行(IndusInd Bank Limited)との間で貸付契約を締結しました。本融資は、日系建機メーカーの製造・販売事業などに必要な資金を、インダスインド銀行を通じて民間金融機関と協調融資するもので、JBICは民間金融機関の融資部分に対しては、保証を提供します。

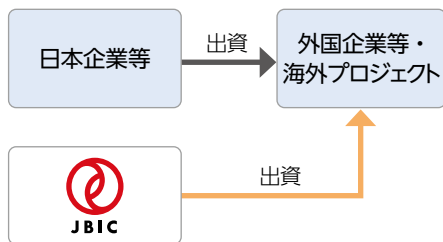
インドの建機市場は、販売台数ベースで世界第3位の規模であり、その中で日系建機メーカーは、インドの掘削用建機市場で約6割のシェアを有しています。また、インド政府は、インドの製造業を強化し、世界中から投資を呼び込むことで、インドをグローバルな投資先とすべく「Make in India政策」を掲げています。本融資は、インドの日系建機メーカーのサプライチェーン強靱化を通じて、同国で拡大するインフラ開発に必要な建機供給を促進するものであり、インド政府の政策にも沿ったものです。

■ 出資

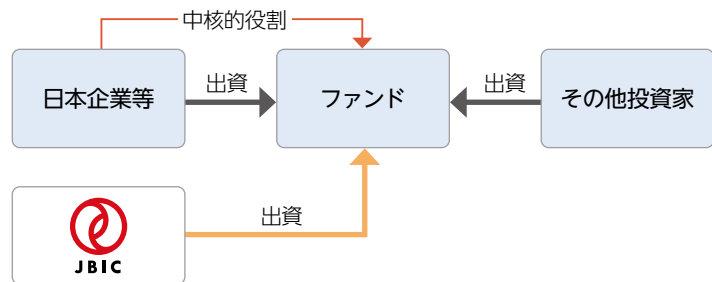
海外において事業を行う日本企業の出資法人や海外において新たに事業を行う国内のスタートアップ企業等、日本企業等が中核的役割を担うファンド等を対象と

して出資するもので、原則として以下の形態で出資しています。

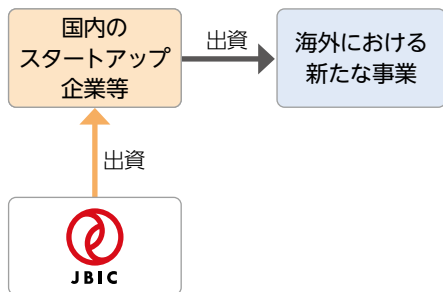
■ 日本企業等が外国企業や海外プロジェクト等に出資する場合



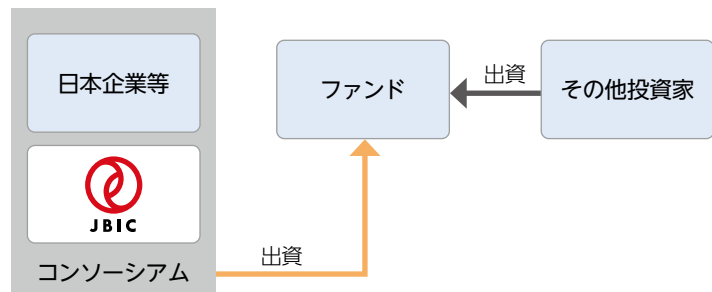
■ 日本企業等がファンドに出資する場合 (ジェネラルパートナー等となって運営方針や投資対象の決定の中核的役割を果たす場合)



■ 日本企業等が海外において新たに事業を行う場合



■ 国際的なファンドに対して日本企業等がコンソーシアムを形成して参画する場合



中東欧地域のスタートアップ企業に投資を行うファンドに出資

JBICは、日本企業計5社と共同で、ルクセンブルク国籍のff Red & Whiteへ出資しました。ff Red & Whiteは、中東欧地域において自動化・遠隔化・省力化技術等に貢献するスタートアップを投資対象とするベンチャーキャピタルで、(株)JBIC IG Partnersが同地域でもファンド組成実績のあるff Venture Capitalと共同で設立・運営を行います。

中東欧地域は、数学や情報工学に強い工科大学等出身の優秀なソフトウェアエンジニアが多数存在しています。また、世界有数の製造業大国であるドイツを擁していることもあり、産業オートメーション化に関する技術も発展しています。こうした背景から、産業や企業活動における自動化・遠隔化・省力化といったデジタルトランスフォーメーション(DX)分野に貢献するスタートアップが勃興し始めています。ff Red & Whiteは、同地域のスタートアップ企業と、戦略投資家である日本企業との事業提携や資本提携等を促進することで、日本企業のDXを戦略面から支援するものです。

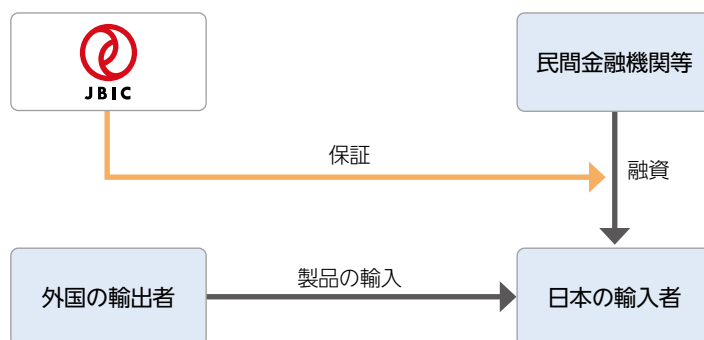
■ 保証

JBICは、出融資に加え、民間金融機関等の融資および開発途上国政府や現地日系企業等の発行する公社債に対する保証、通貨スワップ取引への保証、他国輸出信用

機関が行う保証への再保証等、保証機能も活用した支援を行っています。

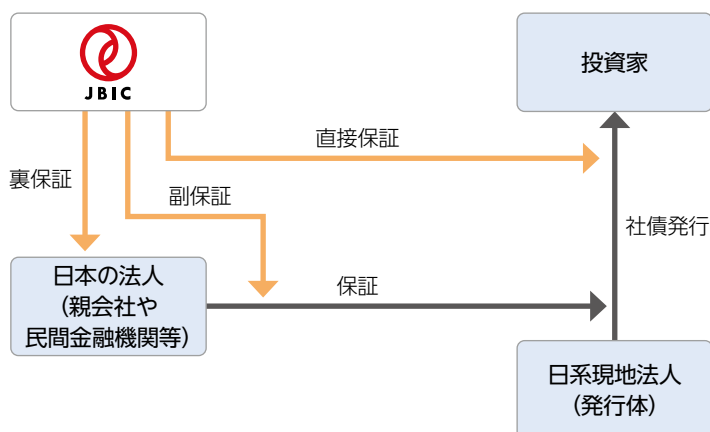
■ 製品輸入保証

航空機等、日本にとって重要な製品の輸入について、日本の法人が必要な資金を借り入れた場合に当該債務を保証します。



■ 現地日系企業が発行する社債への保証

現地日系企業が海外市場において発行する社債に対し、保証制度を活用して支援を行います。



脱炭素化に向けた航空機の安定的な輸入に貢献



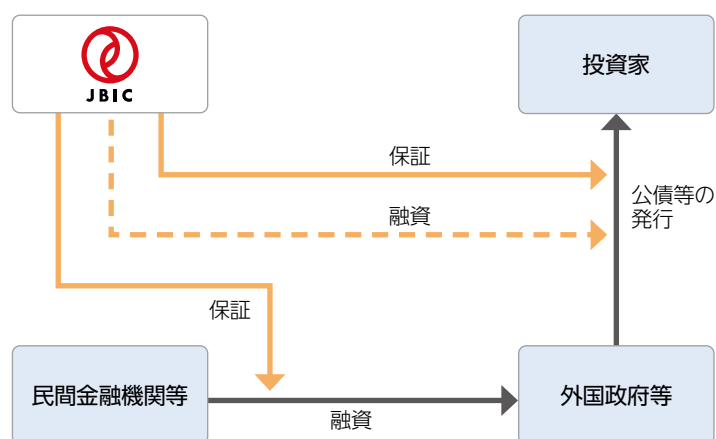
JBICは、日本航空(株)(JAL)に対して、民間金融機関が実施するトランジション・リンク・ローンの元本および利息等を対象とする保証契約に調印しました。本件は、JALが運航する航空機2機をフランス法人Airbus S.A.S.から輸入するために必要な資金について、JALが民間金融機関より借り入れることを支援するものです。

脱炭素化が世界的な社会課題となる中、航空機からのCO₂排出量削減は特に重要な課題の1つであり、JALは積極的に省燃費性能の高い機材の導入を進めています。また、民間金融機関が実施するトランジション・リンク・ローンは、企業のCO₂排出削減目標の達成度合いに応じて金利等の貸出条件が変動するため、当該ローンの活用により、JALのCO₂排出量削減目標達成に向けた取り組みを促進することが期待されます。

JBICは今後も、日本の航空産業の国際競争力の維持・向上に貢献するとともに、国民生活に不可欠な航空機の輸入を金融面から支援していきます。

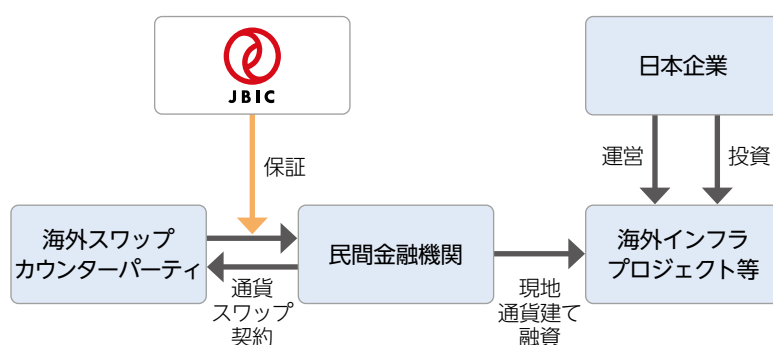
■ 協調融資保証／海外シンジケートローン保証／公債保証

開発途上国等に融資を行う場合には、外貨送金・交換リスク、カントリーリスク等が伴います。JBICがこのようなリスクを保証することにより、日本の民間金融機関の開発途上国に対する中長期融資を可能とし、開発途上国の民間資金導入および民間企業による海外ビジネスの拡大に貢献します。



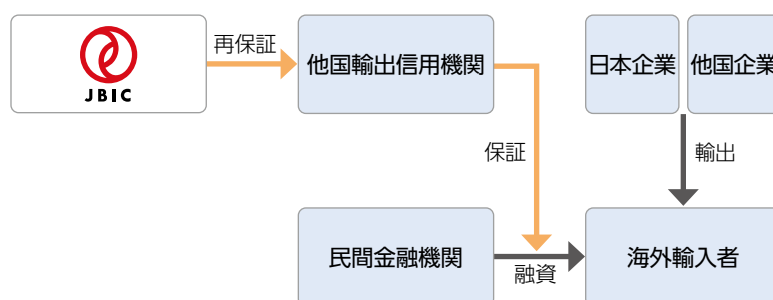
■ スワップ保証(通貨スワップ等)

スワップ取引に対する保証を行うことにより、日本企業による海外インフラプロジェクト等に対する現地通貨建て融資等をサポートします。



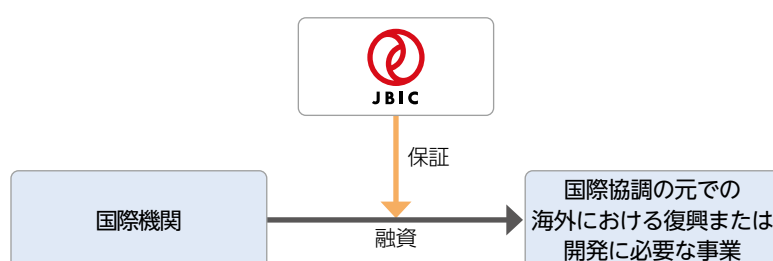
■ 輸出金融における再保証

日本企業が他国の企業とともに設備等を輸出する場合、JBICが他国の輸出信用機関が行う保証等に対して再保証を行うものです。これにより、他国輸出信用機関との相互保証スキームの構築が可能となり、こうしたスキームを通じて、他国企業と協働する日本企業の輸出案件を機動的に支援します。



■ 国際機関ローン保証

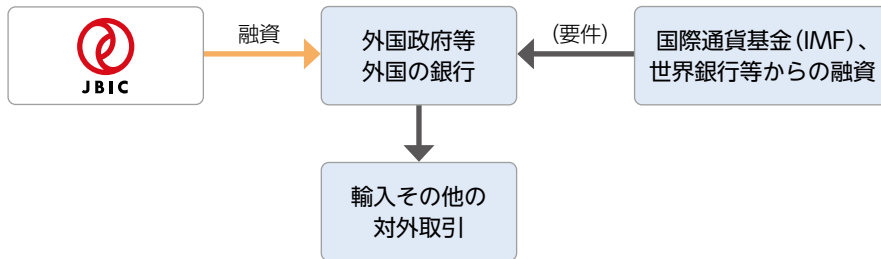
国際協調の下での海外における復興または開発に必要な事業について、国際金融機関が融資を行う場合に当該債務を保証するものです。こうしたスキームを通じて、JBICが国際金融秩序の維持に貢献します。



■ ブリッジローン

国際収支上の困難を抱えた開発途上国政府の対外取引に対し、外貨資金繰りを手当するために必要な短期資金の貸付を行うものです。

JBICは、2013年1月、ミャンマー政府に対し、ブリッジローンを供与し、同国のアジア開発銀行 (ADB) および国際開発協会 (IDA) に対する延滞債務解消に貢献しました。



■ 貸付債権の譲受け・公社債等の取得

国際金融分野における民間金融機関による融資や、日本企業等の資本市場からの資金調達を促進するなどの観点から、輸出金融・輸入金融・投資金融および事業開発等金融の各業務を遂行する場合には、資金の貸付または債務の保証に加えて、JBICは、借入人に対する他の金

融機関の貸付債権の譲受けや、借入人が資金調達のために発行する公社債等^(注)の取得を通じて与信を行うこともできます。

(注) 公債、社債もしくはこれに準ずる債券または信託の受益権が対象となります。

■ 調査

個別案件の初期段階において当該個別案件に関する調査を行い、または個別案件に結びつき得る地域やセクターに絞った調査を行うことは、潜在的な優良案件を発掘する方法として有効であり、当該案件に対する日本からの資機材・サービスの輸出や日本企業の事業参画の機会拡大に結びつくことが期待されます。調査は、個別案件のマスタープラン作成、Pre-F/S、F/S (Feasibility Study) およびFEED (Front End Engineering Design) や、個別案件に結びつく地域およびセクターに

関する調査等、案件の実現に必要なあらゆる段階を対象とします。なお、調査完了後、最低年に一度は案件の進捗状況についてフォローアップの確認を行います。

調査は、以下の順で行います。

1. 調査対象の選定
2. 調査を行う業務委託先の選定
3. 調査の実施
4. 調査報告書の完成
5. フォローアップ

■ 証券化・流動化

民間金融機関の活動を補完・奨励するため、JBICは証券化や流動化を支援する業務にも取り組んでいます。

証券化の促進(保証)

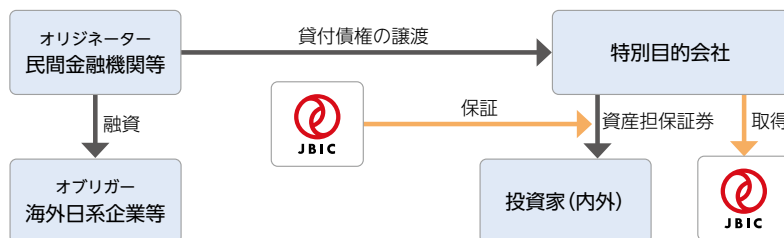
特別目的会社や信託会社等が貸付債権等を担保として資産担保証券等を発行する場合に、当該資産担保証券の支払いを保証し、カントリーリスクやストラクチャーリスクを軽減することで債券発行を支援します。

証券化の促進(債券取得)

特別目的会社や信託会社等が貸付債権等を担保として発行する債券の一部を取得することを通じ、債券発行を支援します。債券取得によりオリジネーター^(注)の証券化ニーズを支援するとともに、マーケットの状況に応じて、

取得した債券を市場に還流させることで、債券市場の活性化を促す効果も期待されます。

(注) オリジネーターとは、証券化対象資産の元々の保有者であり、証券化によって資金調達を行う者を指します。



※上記では、特別目的会社を使ったスキームを紹介していますが、信託を使ったスキームや、証券化の裏づけ資産をJBICが取得・保証するスキーム等もご利用いただけます。

売掛債権の証券化・流動化支援

日系現地法人が持つ売掛金債権等の金銭債権について、保証を付けることで、銀行による買取り(流動化)を促進します。特別目的会社や信託会社が、日本企業の現

地子会社等から譲り受けた金銭債権を担保とする債券を発行した場合における、当該債券に対する保証も可能です。



日本企業が実施する海外プロジェクトへの民間資金動員を促進

JBICは、アジア・大洋州地域においてJBICが組成・保有するエネルギーインフラ事業向けプロジェクトファイナンス債権の一部について、流動化を実施しました。本件は、投資家となる民間金融機関の参加を促進するため、三菱UFJ信託銀行(株)に信託勘定を設置し、同勘定を介して、民間金融機関がリスクテイクを行います。また、足許のマーケット環境において、投資家の意向を確認した結果、順調に進捗する対象プロジェクト向けファイナンスに対する参加意向が確認されたことを受けて流動化を実施したものです。

JBICは今後も、民間金融機関の投資機会を創出することにより、日本企業が実施する海外プロジェクトへの民間資金動員の促進に取り組んでいきます。

2. 近年の特徴的な支援体制

■ 多国間連携

JBICは、多国間連携・国際金融機関等との連携を推進しており、第4期中期経営計画においてもこれを掲げています。多様な資金の出し手との協調・連携を通じて、世界のインフラニーズに対応していくための取り組みで、インフラの海外展開に係る日本政府の戦略と連動し、多国間連携における中心的役割を担いつつ、政策的に重要性の高い領域での案件形成・支援を実施しています。

具体的な事例としては、Quad首脳合意を踏まえ、インドの新型コロナウイルス感染症対策のためのヘルスケア関連事業を融資により支援しました。また、日米豪3カ国のパートナーシップの下、南太平洋島嶼国の通信会社の買収に必要な資金にかかる融資に対する保証を供与しました。

ウクライナ関連では、ポーランドの政府系金融機関との間でポーランドおよびウクライナ周辺国におけるエネルギー安全保障強化等に向けた覚書を締結しました。

また、2023年6月には、英国およびウクライナ政府

がロンドンで共催した「ウクライナ復興会議 (Ukraine Recovery Conference)」にJBIC 総裁の林が参加しました。本会議は、ロシアによる侵略を受けたウクライナの復興を見据え、国際社会の支援・取り組みを議論するために開催されました。本会議において、JBICは、業務協力協定の締結やパネルディスカッションへの登壇等を行い、JBICの取り組みを発信するとともに、各国および国際機関等と連携してウクライナ復興支援に取り組んでいくことを確認しました。



ウクライナ復興会議：JBIC 総裁の林が登壇したパネルディスカッションの様子

■ スタートアップ企業を含む日本企業のイノベーション支援

2022年11月にJBICは、政府系機関と連携して、スタートアップ企業の支援を目的とした「スタートアップ・エコシステムの形成に向けた支援に関する協定書」を締結しました。

日本のスタートアップ・エコシステム形成および海外を含む経済・社会課題の解決に寄与することを目的として、2020年7月に国立開発研究法人や独立行政法人9機関^(注1)の間で締結されたものです。これまで、スタートアップ支援事業の連携や効果的な発信に向けた合同イベント等の開催、スタートアップからの相談対応を一元化するワンストップ窓口の設置、各機関が提供するスタートアップ支援事業の情報提供、相談内容に応じた協力機関の紹介等が行われてきました。今般、本協定に、JBICをはじめとする政府系金融機関等の7機関^(注2)が新たに参加することとなり、これにより本協定が対象とするスタートアップにかかる支援メニューが拡充されます。JBICは、第4期中期経営計画において、「デジタル変革等に向けた我が国企業のM&A・技術獲得への支援」を取組目標に掲げ、デジタル技術をはじめとする海外の先進的な技術・ノウハウの獲得などに対するファイナンスを通じ、デジタル変革期における我が国企業の国際競争力強化を支援

していくこととしています。

2022年度は、主にアジアにおいて医薬品および医療機器の販売・マーケティング事業を実施するシンガポールのスタートアップ企業に三井物産(株)と共に参画し、日本企業の海外事業展開や社会課題の解決を支援した事例(詳細はP78参照)等があります。

また、2023年4月には、株式会社国際協力銀行法の一部を改正する法律が成立し、海外事業を行う国内スタートアップ企業や中堅・中小企業への出資・社債取得等が可能となったほか、特別業務の対象分野には新技術・ビジネスモデルを活用した事業やスタートアップ企業への出資・社債取得などを追加しました。JBICは、スタートアップ企業を含む日本企業のイノベーションを支援していきます。

(注1) 国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構、国立研究開発法人日本医療研究開発機構、独立行政法人国際協力機構、国立研究開発法人科学技術振興機構、国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構、独立行政法人日本貿易振興機構、独立行政法人情報処理推進機構、国立研究開発法人産業技術総合研究所および独立行政法人中小企業基盤整備機構。

(注2) JBIC以外の参加機関は、独立行政法人工業所有権情報・研修館、株式会社日本貿易保険、株式会社日本政策金融公庫、株式会社日本政策投資銀行、株式会社地域経済活性化支援機構および株式会社産業革新投資機構。

■ 次世代エネルギー支援

JBICは、2022年7月に、水素・アンモニアをはじめ次世代エネルギー事業の推進のために「次世代エネルギー戦略室」を設置しました。脱炭素社会の実現に向けた取り組みを一層強化する組織体制を整えました。次世代エネルギー戦略室の新設は、脱炭素社会の実現やグリーン・トランスフォーメーションにおいて重要となる水素・アンモニアその他の次世代エネルギーに関する事項

への対応の一元化を図るためです。

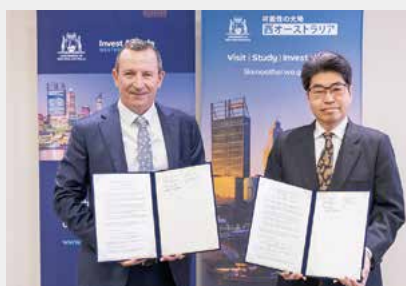
2022年度は、コロンビアの国営石油会社、シンガポールの発電事業会社、ノルウェーの肥料会社、オーストラリア連邦西オーストラリア州政府等と、水素・アンモニア分野等における協力関係を強化するための覚書を締結しました。

水素・アンモニア分野等における協力関係の強化 ～脱炭素社会実現に向けた日本企業との協業を促進～

シンガポール法人Sembcorp Industries Ltd.との 戦略的業務協力協定を締結

JBICは、シンガポール法人Sembcorp Industries Ltd. (Sembcorp)との間で、水素・アンモニア分野等における協力推進を目的とする戦略的業務協力協定を締結しました。

Sembcorpは、アジア各国において発電事業等を展開しています。同社は、脱炭素社会の実現に向け、日本企業との間で水素サプライチェーン事業にかかる案件形成を促進しています。JBICとSembcorpが本協定を締結し、両者間で協業のためのフレームワークを構築することで、水素・アンモニアのサプライチェーン構築等に向けた案件形成の加速化を目指します。



日本から西オーストラリア州への投資促進に向けた連携を強化

JBICは、オーストラリア連邦西オーストラリア州(西豪州)政府との間で、包括的戦略パートナーシップの構築を目的とする覚書を締結しました。

西豪州には鉄鉱石、天然ガス等の鉱物・エネルギー資源が豊富に存在することに加え、再生可能エネルギー発電やクリティカルミネラルズ、水素、アンモニア、CCUS^(注)といった分野において高い将来性が期待されています。また、豪州は日本に地理的に近いことから、サプライチェーン強化

の観点で重要なパートナーです。本覚書は、日本企業による対西豪州投資を一層促進するため、JBICと西豪州政府の協力関係を強化することを目指すものです。

日本および豪州は、ともに2050年カーボンニュートラル達成を標榜しているほか、2022年10月の日豪首脳会談において、「自由で開かれたインド太平洋」の実現に向け、両国による安保・防衛協力、資源・エネルギー安全保障分野における協力関係が一層深められ、今後さらに連携を強化していくことが確認されています。このような中、JBICが西豪州政府との間で、従来からの協力分野であったインフラ、エネルギーおよび資源に加え、水素、アンモニア、CCUS、クリティカルミネラルズといった分野についても協力を強化していくことで、日本企業による西豪州での事業機会創出およびビジネス促進への貢献のみならず、日本政府が推進する日豪両国の「特別な戦略的パートナーシップ」のより一層の強化につながることも期待されます。

(注) CCUS (Carbon dioxide Capture, Utilization and Storage) は、分離・貯留した二酸化炭素を利活用するものです。

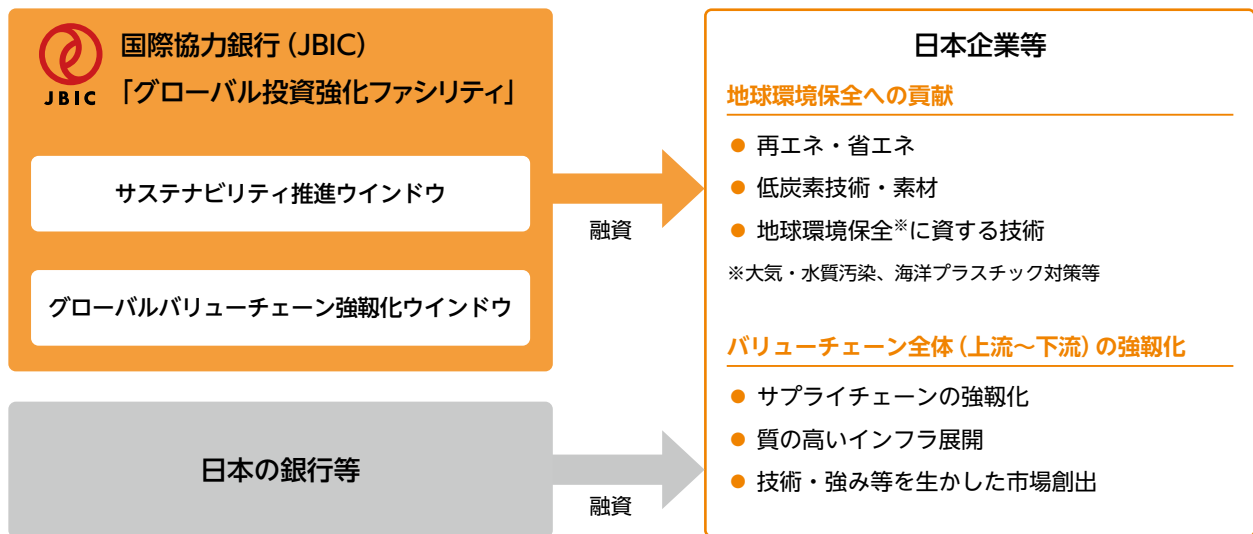
■ グローバル投資強化ファシリティ

JBICは、環境、デジタルなどの先端技術や独自の強みを生かした日本企業の海外展開を後押しするため、2022年7月、「グローバル投資強化ファシリティ」を創設しました。

グローバル投資強化ファシリティは、サステナビリティ推進ウインドウとグローバルバリューチェーン強靱化ウインドウで構成され、日本企業による、①脱炭素化をはじめ

とする地球環境保全への貢献、②サプライチェーン強靱化、質の高いインフラ展開や海外における新たな市場創出を支援します。

なお、グローバル投資強化ファシリティ実施の為に必要な外貨については原則自己調達となりますが、外貨の円滑な確保が必要な場合、JBICは、外国為替資金特別会計から一定額を借り入れることが可能となっています。



■ グローバル投資強化ファシリティ出融資承諾額実績

	(単位：億円)
	2022年度
グローバル投資強化ファシリティ出融資承諾額	21,384

3. 中堅・中小企業の海外事業展開に向けた支援体制

アジアを中心とする新興国の経済成長に伴い、取引先の海外進出への対応に加え、サプライチェーン多様化への対応や新興国市場での独自のビジネス拡大を目指す中堅・中小企業も増加しています。こうした海外における事業展開の目的の変化に伴って、中堅・中小企業の資金ニーズも多様化しています。

JBICは、中堅・中小企業の海外事業における資金ニーズの多様化に応えるため、日本の民間金融機関との連

携を一層強化し、民間金融機関との協調融資による個別融資スキームのみならず、民間金融機関を通じたツー・ステップ・ローンスキーム、現地通貨建て融資、ファイナンスリース支援のツー・ステップ・ローンなど、支援策を拡大しています。

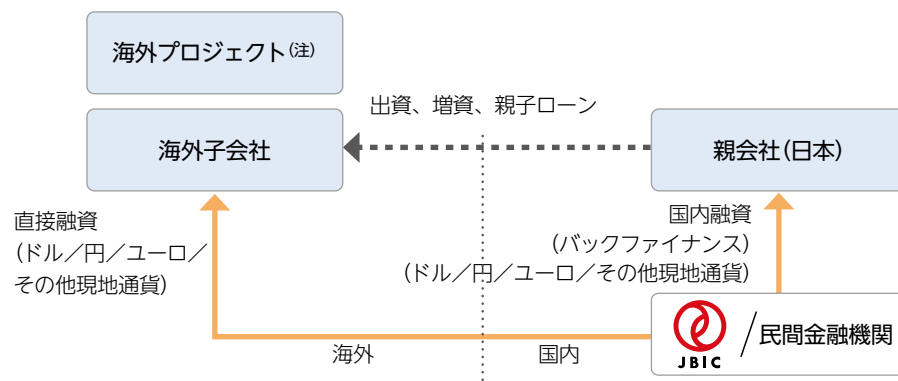
また、大手金融機関のみならず地方銀行や信用金庫といった民間金融機関や進出先国の地場金融機関との連携を一層強化しています。

中堅・中小企業の海外展開支援の特徴

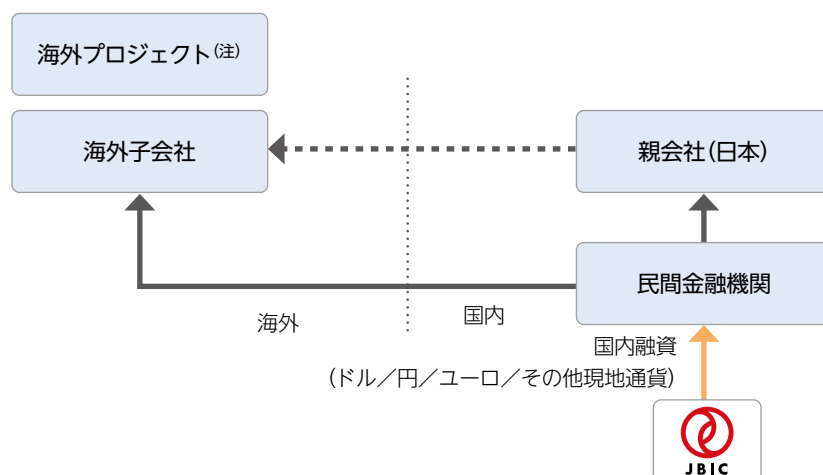
- 1 中堅・中小企業の資金需要に応じた機動的かつ柔軟な支援（金額の制限はなく比較的少額の融資にも対応）
- 2 円・米ドル・ユーロ建てに加え、現地通貨建て融資による、為替リスクの軽減
- 3 M&A向け融資や輸出金融、出資といった多様な金融メニューによる、多様な資金ニーズへの対応
- 4 民間金融機関等（メガバンク・地方銀行・信用金庫・地場金融機関）との連携による、全国各地の中堅・中小企業の海外展開ニーズへの対応・支援
- 5 世界18カ所の海外駐在員事務所ネットワークを活用した海外投資環境情報の提供や、現地政府とのトラブル解消サポート

中堅・中小企業支援スキーム例

1. 個別融資スキーム



2. ツー・ステップ・ローンスキーム (日本の金融機関経由)



(注) 原則は開発途上国地域向けを対象。

※中堅・中小企業の定義：資本金10億円未満または従業員300名以下。大企業の連結子会社は対象外。

融資までの流れ

お客様の概要、海外事業の概要や融資希望条件等をヒアリングさせていただいた後、協調融資を行う民間金融機関(一般的にはお客様の取引金融機関となります)と協議をさせていただきます。

融資実行までの一般的なプロセスは下図のとおりになります。



日本の民間金融機関等との連携

海外進出を目指す中堅・中小企業にとって、取引行である民間金融機関等による支援は、重要な役割を担っています。JBICは、民間金融機関等のうち、中堅・中小企業と関係の深い地方銀行や信用金庫等の地域金融機関と積極的に連携し、金融サービスのみならず海外進出などに関するセミナーを共同で開催するなど、地元企業の円滑な海外展開を幅広く支援しています。

なお、中堅・中小企業が新興国で事業展開を行う際の必要資金に機動的に対応すべく融資枠(クレジットライン)設定のための一般協定を、各民間金融機関等との間で締結しています。

新興国地場金融機関等との連携

中堅・中小企業にとって、現地の情報に精通した進出先国の地場金融機関からのビジネス・サポートを確保することも重要です。

JBICは、日系現地法人の支援にとどまらず、日系現地法人に原材料や部品を供給する地元企業の育成・支援を目的として地場金融機関へのツー・ステップ・ローンの供与を図るなど、新興国の地場金融機関との関係を強化してきました。

また、JBICは、中堅・中小企業の海外進出を支援する体制構築のために、タイ、インドネシア、インド、フィリピン、ベトナム、メキシコの地場金融機関との間で覚書を結んでいます。この覚書の下で、これらの国の地場金融機関に日系企業担当窓口(ジャパンデスク)を開設・拡充すると共に、日本の民間金融機関等を交えた具体的な協力・連携について協議する枠組みを構築しています。

政策金融機関としてのステータスを活かした事業のサポート

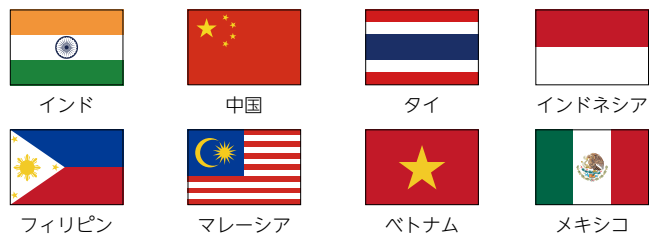
1 海外融資の経験・ノウハウ共有 (対外借入規制や諸手続き等への助言等)

海外現地法人等向け融資において、現地で外債登記 (外債管理局、中央銀行等) に関する手続きを行う必要がある際、助言が可能です。手続きについてはお客様にて行っていただきますが、JBIC が側面サポートさせていただくことも可能です。

2 二国間租税条件に基づく利払に係る源泉税の免除

租税条約とは、二重課税の排除や脱税の防止等を目的として締結された条約です。JBIC は、複数国との間で締結した二国間租税条約に基づき、利払に係る源泉税が免除されます。

JBIC 融資 (クロスボーダー融資) の利払に係る源泉税が免除される国 (例) (2022年12月時点)

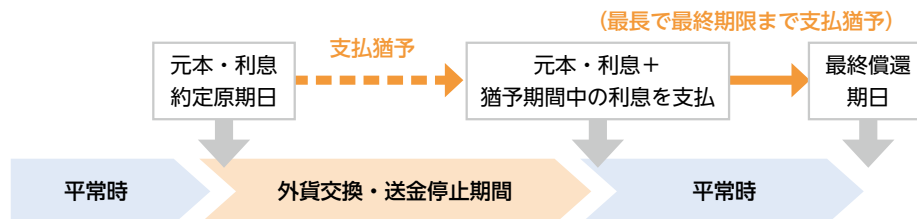


【注意事項】

- ・現地での免除申請手続きはお客様にて行っていただきます。
- ・中国での利払に係る増徴税は免税となっておらず、お客様負担となります。

3 外貨交換・送金規制等のポリティカルリスクの補完

現地政府による外貨交換・送金規制を直接の原因とする JBIC への元本・利息等の不払いが生じた際、その規制が解除されるまでの期間の利益の喪失を求めず、保証人による保証履行も猶予するスキームも検討いたします。主に円・米ドル・ユーロ建て融資に適用 (現地通貨建て融資は原則対象外) されます。対象国によっては本スキームを適用できない場合があります。また、一定の条件がございますので、個別にお問い合わせください。



現地通貨建て融資による支援

JBIC は、タイ・パーツ、インドネシア・ルピア、中国・人民元などの現地通貨建てでの融資も行っています。特に、進出先国において内需型のビジネスを展開する中堅・中小企業にとって、現地通貨建てでの長期資金の調達、為替リスク回避の観点で事業戦略上重要な課題となります。JBIC は、長期・固定金利の現地通貨建て融資を用意し、民間金融機関等と協調融資する形で日系現地法人

に提供しています。

なお、中国では、既に日本から進出している中堅・中小企業による増設資金等の人民元建て長期資金調達ニーズが継続的に見込まれていますが、中国国外からの資金調達には制約があります。JBIC は、こうした制約の中においても機動的に対応できるよう、中国国内に支店を持つ地方銀行との間で、人民元建てツリー・ステップ・ローン融資枠の設定のための一般協定を締結しています。

情報提供・セミナー等

JBICでは、中堅・中小企業の海外事業展開に対するコンサルティングを行うとともに、取引先企業や連携する地域金融機関に対して、中国、インド、ASEAN、北米、中南米、欧州、中東等について専門家による法務・会計・税務にまつわる外資規制、雇用・労働問題、契約締結関連、会社設立などのアドバイザリー・サービスを行っています。

また、民間金融機関等や地方自治体、商工会議所等とも連携し、海外進出に関するセミナーや相談会の開催等

を行うとともに、日本企業の主要な進出先各国の投資環境について、現地調査を踏まえてガイドブックとして取りまとめ、冊子やウェブサイトを通じて広く提供しています。2022年度も、オンライン開催を含め、中堅・中小企業向け海外投資セミナー等を数多く実施しています。

この他、地元企業の海外進出を支援する地方自治体や商工会議所等との連携により、仙台、太田、東京、名古屋において融資相談窓口を設定し、海外投資環境や資金調達方法等に関するご相談に応じています。

中堅・中小企業支援関連の業務実績事例

JBICでは、さまざまな業種の中堅・中小企業の皆さまの海外事業展開のお手伝いをしています。

カンボジア

モロフジ株式会社 (福岡県)

包装資材の製造・販売事業

モロフジは、包装資材の製造・販売を手掛ける企業です。新たな海外生産拠点として2011年にカンボジアでMOROFUJI (CAMBODIA) CO., LTD.(MCCL)を設立し、MCCLを通じた日本国内企業向けの包装資材の製造・販売を推進しています。JBICはMCCLに対して、カンボジアにおいて行う同事業に必要な資金を(株)福岡銀行との協調により融資しました。



マレーシア

穴織カーボン株式会社 (大阪府)

カーボン製品の製造・販売事業

穴織カーボンは、カーボン製品の製造・販売を手掛ける企業です。2012年に成長市場であるマレーシアにANAORI CARBON (M) SDN. BHD.(ACMS)を設立し、アセアンにある日系/外資系企業向けにカーボン製品を製造・販売し、同国での事業拡大を目指しています。JBICはACMSに対して、カーボン製品の製造・販売事業などに必要な資金を(株)関西みらい銀行との協調により融資しました。



インドネシア**新興工業株式会社 (岡山県)****自動車部品の製造・販売事業**

新興工業は、自動車向けのブレーキ部品、ホイールハブなどの切削加工品の製造・販売を手掛ける企業です。インドネシアでの事業展開のため2014年にPT. SHINKO KOGYO INDONESIA (PT. SKI) を設立し、製造設備の増設を通じてさらなる市場シェアの獲得を目指しています。JBICはPT. SKIに対して、インドネシアのカラワン県で行う自動車部品の製造・販売事業に必要な資金を(株)トマト銀行との協調により、インドネシア・ルピア建てで融資しました。

**フィリピン****株式会社GOTO (愛知県)****自動車部品メーカー向け産業用機械の製造・販売事業**

GOTOは、粉体成形プレス機、自動車部品メーカー向けの産業用機械などの製造・販売、メンテナンス業務を手掛ける企業です。2013年にフィリピンで現地法人JGM PHILIPPINES, INC. (JGMP) を設立し、現地の日系企業などに産業用機械、ロボット自動化システム等の製造・販売を行っています。JBICはJGMPに対して、フィリピンで実施する産業用機械の製造・販売事業に必要な資金を(株)愛知銀行との協調により融資しました。

**タイ****株式会社同志舎 (埼玉県)****額縁などの製造・販売事業**

同志舎は、主に額縁などの製造・販売事業を手掛ける企業です。1990年にタイで設立したLanna Frame Co., Ltd. (LNF) は唯一の海外製造拠点で、同社はLNFを通じてアメリカやオーストラリアなど海外市場への販路拡大を推進しています。JBICはLNFに対して、タイで行う額縁などの製造・販売事業に必要な資金を(株)埼玉りそな銀行との協調により、タイ・バーツ建てで融資しました。



タイ

ツジコー株式会社 (滋賀県)

食品着色料の製造・販売事業

ツジコーは、電気機械器具の製造・販売を手掛ける企業です。近年は食品原料の製造をはじめとするアグリビジネスにも注力しており、2022年にタイ法人Anchan Natural Blue Co., Ltd.(ANB)を設立し、バタフライピー(注)を原料とした天然由来の青い食品着色料の製造・世界へ向けた販売を目指しています。JBICはANBに対して、タイにおいて行う食品着色料の製造・販売事業に必要な資金を、(株)滋賀銀行との協調により融資しました。



(注) バタフライピーは、青い花を咲かせるマメ科の植物で、花部の殺菌加工されたパウダーは、チョコレートやソフトクリームなどの着色に利用されています。

ベトナム

コバオリ株式会社 (京都府)

バイオマスプラスチックの製造・販売事業

コバオリは、ブランド副資材の製造・販売を手掛ける企業です。2016年に設立したHUARI (VIET NAM) PRINTING AND PACKAGING COMPANY LIMITED (HUARI (VIET NAM))は今般、事業多角化施策の一環として、ライスレジン(注)を製造し、販売を推進しています。JBICはHUARI (VIET NAM)に対して、ライスレジンなどのバイオマスプラスチックの製造・販売事業に必要な資金を(株)りそな銀行との協調により融資しました。



(注) ライスレジンは、廃棄される米を原材料とする日本発のバイオマスプラスチックです。

フランス

DRC株式会社 (大阪府)

化粧品などの評価試験受託事業

DRCは、化粧品等の安全性および有効性に関する評価試験受託事業を手掛ける企業です。2020年にフランスでSOLAを設立し、日本国内の化粧品会社や医薬品会社向けに、日本では未実施の皮膚細胞試験を提供しており、今後も一定の需要が見込まれています。JBICはSOLAに対して、化粧品などの評価試験受託事業を実施するために必要な資金を(株)りそな銀行との協調により融資しました。

米国**越井木材工業株式会社 (大阪府)****地下鉄車両用内装パネルなどの製造・販売事業**

越井木材工業は、木材へ独自技術で木材防腐やシロアリ防除の処理を施した住宅用土台・柱を製造している企業です。1996年に米国でKOSHII MAXELUM AMERICA, INC. (KMA) を設立し、木材に関連する技術力を活かした事業拡大を図っています。JBICはKMAに対して、米国で行う地下鉄車両用内装パネル等の製造・販売事業に必要な資金を(株)関西みらい銀行との協調により融資しました。

**メキシコ****トリックス株式会社 (三重県)****自動車用部品の製造・販売事業**

トリックスは、自動車部品の製造・販売事業を手掛ける企業です。日本の完成車メーカーの海外展開に合わせて海外進出を続けており、2013年にメキシコでTRIX INDUSTRIAL DE MÉXICO, S.A. DE C.V. (TIM) を設立し、同国における事業拡大を図っています。JBICはTIMに対して、自動車部品の製造・販売事業に必要な資金を(株)みずほ銀行との協調により融資しました。



